

## 9 ソフトボール競技実施要項

- 1 日 時 令和元年10月5日(土) 開始式 9時30分～ 【予備日 10月6日(日)】
- 2 会 場 鶴岡市東部運動広場
- 3 主 管 山形県ソフトボール協会 田川地区ソフトボール協会 鶴岡ソフトボール協会  
庄内町ソフトボール協会
- 4 種別(種目) 小学生男子 小学生女子
- 5 参加資格 (1) 選手  
令和元年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している3年生以上の小学生とする。  
(2) 指導者(監督・コーチ)  
令和元年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者で、うち1名は、スポーツ少年団有資格者(認定員・認定育成員)とする。  
(3) スコアラー・トレーナー  
令和元年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者とする。  
(4) チーム編成は単一スポーツ少年団とする。  
(5) 地区協議会(各教育事務所)ごとに選考されたチームとする。  
(6) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。
- 6 チーム編成 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名(トレーナー業務を行う者に限る)選手25名以内とする。ただし、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名が必要ならば選手は21名以内とする。
- 7 競技規則 (1) 2019年度オフィシャルソフトボールルールに準ずる。  
(2) 投球距離は10.67m、塁間は16.76mとする。  
(3) 試合球はゴム、検定2号球とし、使用バットは検定2号バットとする。  
(4) その他特別ルールは別に定める。
- 8 競技方法 (1) 男女各8チームを2ブロックに分け、各ブロック4チームによるトーナメント戦とする。ただし、1ブロックが3チームとなった場合はリーグ戦とする。  
(2) 試合は7回とし、1時間を越えた場合、7回未満でも新しいイニングに入らない。7回もしくは1時間を過ぎても同点の場合は、タイブレーカーを採用する。ただし、タイブレーカーは2回(イニング)までとする。それでも勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決定する。  
(3) 3回で15点、4回で10点、5回以降で7点以上の差がある場合はコールドゲームとする。  
(4) 男子チームへの女子の参加を認める。ただし、試合に出場できる人数は1試合常時3名以内とする。
- 9 表 彰 (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。  
(2) ブロックごと第3位まで賞状を授与する。
- 10 監督者会議 8時45分より主会場、本部席にて行う。
- 11 閉 会 式 競技終了後、試合場ごとに実施する。
- 12 参加申込 所定の様式により5部(※1部参加者控え)作成し、8月16日(金)まで当該市町村スポーツ少年団に申込むこと。
- 13 参加料 参加者一人400円(監督・コーチ・スコアラー・トレーナー・選手)

- 14 傷害の処置 試合中における傷害事故については、主催者、主管者は応急処置の他はその責任を負わないものとする。参加チーム、参加者はスポーツ安全傷害保険などに加入するようにお願いします。
- 15 その他
- (1) スポーツ少年団旗を持参すること。
  - (2) 金属製（セラミックス製を含む）スパイクの使用は禁止する。
  - (3) 各試合場ともグラウンドルールを定める。
  - (4) 出場するチームの監督は、全員必ず出席すること。
  - (5) 参加資格およびチーム編成については、各チームで責任を持つこと。
  - (6) 捕手は必ず捕手用ヘルメット、スロートガード付きマスク、ボディプロテクター及びレガースを着用すること。打者・走者・コーチ（小学生の場合）はヘルメットを着用すること。
  - (7) 服装はチームごとに統一すること。
  - (8) 試合球は各チーム持ち寄りとする。その際、ボールには何も書いたりしないこと。
  - (9) ゴミ（弁当ゴミ等）や空缶は責任を持って持ち帰ること。
  - (10) 学校施設を使用する場合は、敷地内では禁煙とする。
  - (11) 落雷事故防止に注意すること。（事前に大会関係者に徹底すること。）
- 16 種目連絡先 田川地区ソフトボール協会 工藤 栄一  
〒997-0814 山形県鶴岡市城南町12-2  
TEL：0235-24-5654 携帯：090-2887-8589